

介護老人保健施設重要事項説明書

1 介護老人保健施設 葵の園・越谷 概要

(1) 提供できるサービスの種類

介護老人保健施設の施設サービス及び付随するサービス

(2) 施設の名称及び所在地等

施設名称	介護老人保健施設 葵の園・越谷
所在地	埼玉県越谷市七左町六丁目 100 番地 1
法人名	医療法人社団 葵会
代表者名	理事長 新谷 幸義
電話番号	048-960-2255
サービスの種類	介護保健施設サービス
介護保険事業者番号	1150880050

(3) 施設の職員体制

職種	常勤	非常勤	夜間	兼務	業務内容
医師	1	0.3			医学的管理
看護職員	12		1		医学的管理に基づく看護
介護職員	33	10.2	6		介護に関する全般
理学・作業療法士	5			0.5	リハビリテーション
支援相談員	2			2	利用者及び扶養者との相談・指導等
薬剤師		0.5			調剤及び薬学的管理
管理栄養士	1				栄養管理及び食品の安全衛生
介護支援専門員	2			2	施設ケアプランの作成
事務職員	5				施設内の庶務・総務
その他					施設内の環境整備等

(4) 施設の設備の概要

定員	125 名		
居室	多床室	10 室	診察室 1 室
	従来型個室	5 室	機能訓練室 3 室
	ユニット型個室	80 室	静養室 1 室
浴室	一般浴室と特殊浴室があります。		

2 利用料金

①基本料金

- ・施設サービス費（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分（1割負担）

多床室		従来型個室		ユニット型個室	
要介護度 1	815円	要介護度 1	737円	要介護度 1	824円
要介護度 2	866円	要介護度 2	784円	要介護度 2	871円
要介護度 3	933円	要介護度 3	851円	要介護度 3	938円
要介護度 4	987円	要介護度 4	907円	要介護度 4	995円
要介護度 5	1,040円	要介護度 5	958円	要介護度 5	1,046円

※入所期間中に入院、または自宅に外泊した期間の取扱については、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。

各加算	1日あたりの料金
☒ 初期加算（Ⅱ）（入所後30日間）	31円

☒ 夜勤職員配置加算	25円
☐ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	23円
☒ サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	19円
☒ サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7円
☒ 短期集中リハビリ実施加算（Ⅰ）	265円
☒ 短期集中リハビリ実施加算（Ⅱ）	206円
☒ 認知症短期集中リハビリ実施加算（Ⅰ）	247円
☒ 認知症短期集中リハビリ実施加算（Ⅱ）	124円
☒ 自立支援促進加算	(1月につき) 309円
☒ 栄養マネジメント強化加算	12円
☒ 療養食加算	(1食につき) 7円
☒ 経口移行加算	29円
☒ 経口維持加算（Ⅰ）	(1月につき) 411円
☒ 経口維持加算（Ⅱ）	(1月につき) 103円
☐ 口腔衛生管理加算（Ⅰ）	93円
☐ 口腔衛生管理加算（Ⅱ）	113円
☒ 緊急時治療管理	532円
☒ 所定疾患施設療養費Ⅰ	246円
☒ 所定疾患施設療養費Ⅱ	493円
☒ 入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	463円
☒ 入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	493円
☐ 再入所時栄養連携加算	206円
☒ 試行的退所時指導加算	411円
☒ 退所時情報提供加算（Ⅰ）	514円
☒ 退所時情報提供加算（Ⅱ）	257円
☒ 入退所前連携加算（Ⅰ）	617円
☒ 入退所前連携加算（Ⅱ）	411円
☒ 在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅰ	53円
☒ 褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	(1月につき) 3円
☒ 褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	(1月につき) 14円
☒ 排せつ支援加算（Ⅰ）	(1月につき) 11円
☐ 科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	(1月につき) 41円
☒ 科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	(1月につき) 62円
☒ 安全対策体制加算	(1回を限度) 21円
☐ リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）	(1月につき) 55円
☒ リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅱ）	(1月につき) 34円
☒ ターミナルケア加算(死亡日 31 日以上 45 日以内)	74円
☒ ターミナルケア加算(死亡日 4 日以上 30 日以内)	165円
☒ ターミナルケア加算(死亡日前日及び前々日)	935円
☒ ターミナルケア加算(死亡日)	1,952円
☒ 外泊時費用	372円
☒ 外泊時費用(在宅サービスを利用された場合)	822円
☒ 高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	11円
☒ 退所時栄養情報連携加算	72円
☒ 協力医療機関連携加算（令和 7 年 3 月	103円

31日まで)	
☒ 協力医療機関連携加算（令和7年4月1日以降）	52円
☒ 新興感染症等対策向上加算	247円
☒ 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	総単位数にサービス別の加算率（7.1％）を乗じたものを加算

2 利用料金

① 基本料金

- ・施設サービス費（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分（2割負担）

多 床 室		従来型個室		ユニット型個室	
要介護度 1	1,629円	要介護度 1	1,473円	要介護度 1	1,648円
要介護度 2	1,732円	要介護度 2	1,568円	要介護度 2	1,742円
要介護度 3	1,865円	要介護度 3	1,701円	要介護度 3	1,876円
要介護度 4	1,974円	要介護度 4	1,814円	要介護度 4	1,989円
要介護度 5	2,079円	要介護度 5	1,915円	要介護度 5	2,091円

※入所期間中に入院、または自宅に外泊した期間の取扱については、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。

各 加 算	1日あたりの料金
☒ 初期加算（Ⅱ）（入所後30日間）	62円
☒ 夜勤職員配置加算	50円
☐ サービス提供体制強化加算Ⅰ	45円
☒ サービス提供体制強化加算Ⅱ	37円
☒ サービス提供体制強化加算Ⅲ	13円
☒ 短期集中リハビリ実施加算（Ⅰ）	530円
☒ 短期集中リハビリ実施加算（Ⅱ）	411円
☒ 認知症短期集中リハビリ実施加算（Ⅰ）	493円
☒ 認知症短期集中リハビリ実施加算（Ⅱ）	247円
☒ 自立支援促進加算	（1月につき）617円
☒ 栄養マネジメント強化加算	23円
☒ 療養食加算	（1食につき）13円
☒ 経口移行加算	58円
☒ 経口維持加算（Ⅰ）	（1月につき）822円
☒ 経口維持加算（Ⅱ）	（1月につき）206円
☐ 口腔衛生管理加算（Ⅰ）	93円
☐ 口腔衛生管理加算（Ⅱ）	185円
☒ 緊急時治療管理	1,064円
☒ 所定疾患施設療養費Ⅰ	491円
☒ 所定疾患施設療養費Ⅱ	986円
☒ 入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	925円
☒ 入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	986円
☐ 再入所時栄養連携加算	411円
☒ 試行的退所時指導加算	822円
☒ 退所時情報提供加算（Ⅰ）	1,541円
☒ 退所時情報提供加算（Ⅱ）	771円
☒ 入退所前連携加算（Ⅰ）	1,233円

☑入退所前連携加算（Ⅱ）	822円
☑在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅰ	105円
☑褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	（1月につき） 6円
☑褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	（1月につき） 27円
☑排せつ支援加算（Ⅰ）	（1月につき） 21円
□科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	（1月につき） 82円
☑科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	（1月につき） 124円
☑安全対策体制加算	（1回を限度） 41円
□リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）	（1月につき） 109円
☑リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅱ）	（1月につき） 68円
☑ターミナルケア加算（死亡日31日以上45日以内）	148円
☑ターミナルケア加算（死亡日4日以上30日以内）	329円
☑ターミナルケア加算（死亡日前日及び前々日）	1,869円
☑ターミナルケア加算（死亡日）	3,903円
☑外泊時費用	744円
☑外泊時費用（在宅サービスを利用された場合）	1,644円
☑高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	21円
☑退所時栄養情報連携加算	144円
☑新興感染症等対策向上加算	493円
☑協力医療機関連携加算（令和7年3月31日まで）	206円
☑協力医療機関連携加算（令和7年4月1日以降）	103円
☑介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	総単位数にサービス別の加算率（7.1%）を乗じたものを加算

2 利用料金

①基本料金

- ・施設サービス費（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分（3割負担））

多 床 室		従来型個室		ユニット型個室	
要介護度 1	2,428円	要介護度 1	2,200円	要介護度 1	2,453円
要介護度 2	2,576円	要介護度 2	2,399円	要介護度 2	2,592円
要介護度 3	2,767円	要介護度 3	2,530円	要介護度 3	2,782円
要介護度 4	2,961円	要介護度 4	2,693円	要介護度 4	2,946円
要介護度 5	3,090円	要介護度 5	2,850円	要介護度 5	3,109円

※入所期間中に入院、または自宅に外泊した期間の取扱については、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。

各 加 算	1日あたりの料金
☑初期加算（Ⅱ）（入所後30日間）	93円
☑夜勤職員配置加算	74円
□サービス提供体制強化加算Ⅰ	68円
☑サービス提供体制強化加算Ⅱ	56円
☑サービス提供体制強化加算Ⅲ	19円
☑短期集中リハビリ実施加算（Ⅰ）	795円
☑短期集中リハビリ実施加算（Ⅱ）	617円

☑認知症短期集中リハビリ実施加算（Ⅰ）	740円
☑認知症短期集中リハビリ実施加算（Ⅱ）	370円
☑自立支援促進加算	(1月につき) 925円
☑栄養マネジメント強化加算	34円
☑療養食加算	(1食につき) 19円
☑経口移行加算	87円
☑経口維持加算（Ⅰ）	(1月につき) 1,233円
☑経口維持加算（Ⅱ）	(1月につき) 309円
□ 口腔衛生管理加算（Ⅰ）	278円
□ 口腔衛生管理加算（Ⅱ）	339円
☑緊急時治療管理	1,596円
☑所定疾患施設療養費Ⅰ	737円
☑所定疾患施設療養費Ⅱ	1,479円
☑入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	1,849円
☑入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	1,233円
□再入所時栄養連携加算	617円
☑試行的退所時指導加算	1,233円
☑退所時情報提供加算（Ⅰ）	1,541円
☑退所時情報提供加算（Ⅱ）	771円
☑入退所前連携加算（Ⅰ）	1,849円
☑入退所前連携加算（Ⅱ）	1,233円
☑在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅰ	157円
☑褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	(1月につき) 9円
☑褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	(1月につき) 40円
☑排せつ支援加算（Ⅰ）	(1月につき) 31円
□科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	(1月につき) 123円
☑科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	(1月につき) 185円
☑安全対策体制加算	(1回を限度) 62円
□リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）	(1月につき) 164円
☑リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅱ）	(1月につき) 102円
☑ターミナルケア加算(死亡日31日以上45日以内)	222円
☑ターミナルケア加算(死亡日4日以上30日以内)	493円
☑ターミナルケア加算(死亡日前日及び前々日)	2,804円
☑ターミナルケア加算(死亡日)	5,854円
☑外泊時費用	1,116円
☑外泊時費用(在宅サービスを利用された場合)	2,465円
☑高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	31円
☑退所時栄養情報連携加算	216円
☑協力医療機関連携加算（令和7年3月3日まで）	309円
☑協力医療機関連携加算（令和7年4月1日以降）	154円
☑新興感染症等対策向上加算	740円
☑介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	総単位数にサービス別の加算率（7.1％）を乗じたものを加算

②食費

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	300円/日	390円/日	650円/日	1,360/日	2,221円/日
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					

③居住費

・利用者負担の段階により以下の内容になります。

〈多床室（4人室）〉

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	0円/日	430円/日	430円/日	430円/日	1,000円/日
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					

〈従来型個室〉

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	550円/日	550円/日	1,370円/日	1,370円/日	3,000/日
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					

〈ユニット型個室〉

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	880円/日	880円/日	1,370円/日	1,370円/日	3,000/日
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					

3 その他の料金（選択性）

・日用品費 1日あたり Aセット 825円 Bセット 605円 Cセット 420円

・教養娯楽費 1日あたり 83円

（レクリエーションやクラブ活動等に係る費用で、施設で用意する物をご利用いただく場合にお支払いいただきます。）

・理美容代 実費（別紙理美容料金表をご参照ください）

・健康管理料 実費（インフルエンザ予防接種等に係わる費用）

・文書作成料 3,300円/1部（診療情報提供書作成料）

・洗濯代（業者依頼） 110円/品（税込）

（ご希望の方は別途「株伊賀屋」に申し込んでいただきます）

・洗濯込衣類リース（業者依頼） 1,620円/日（税込）

（ご希望の方は別途「株伊賀屋」に申し込んでいただきます）

- ・特別室料 1日あたり（税込）2,200円／日

1101,1102,1103,1105,1106 2201,2202,2203,2205,2206,2207,2208,2210,2211,2212 2401,2402,2403,2405,2406,2407,2408,2410,2411,2412 2601,2602,2603,2605,2606,2607,2608,2610,2611,2612 2801,2802,2803,2805,2806,2807,2808,2810,2811,2812
--

- ・外泊時オムツ代
 - ・オムツ(M) 61円／枚 ・オムツ(L) 70円／枚
 - ・リハビリパンツ(M) 60円／枚 ・リハビリパンツ(L) 67円／枚
 - ・尿取りパット(レギュラー) 32円／枚・尿取りパット(ワイド) 38円／枚
 - ・尿取りパット(サファ) 42円／枚
- ・電気代 220円／日（携帯電話の充電必要な利用者のみ）
- ・イヤホン代 440円／個（購入代金、利用者のみ）

○支払方法

毎月自動引き落としにて支払っていただきます。

4 入退所の手続

(1) 入所手続

まずは、お電話等でお申込みください。居室に空きがあれば入所いただけます。

入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始いたします。

居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) 退所手続

① 利用者のご都合で退所される場合

退所を希望する日の7日前までにお申し出ください。

② 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が他の介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）または要支援と認定された場合（この場合、所定の期間の経過を持って退所していただくことになります。）
- ・利用者がお亡くなりになった場合

③ その他

- ・利用者が、サービス利用料金のお支払いを正当な理由なく30日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、7日以内に支払わない場合、または利用者やご家族などが事業者やサービス従業者または他の入所者に対して本契約をしがたいほどの背信行為を行った場合。
- ・利用者が病院または診療所に入院した場合。
- ・やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合、契約を終了し、退所していただく場合。
なお、このいずれかの場合は30日間の予告期間をおいて文章で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことができます。
- ・利用者のやむを得ない事由により契約終了後の施設利用があったときは、実費を請求します。

5 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

- ・利用者の意思および人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。
- ・利用者が可能な限り居宅における生活への復帰が出来ることを念頭に、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、看護、医学的管理下における介護、必要な医療、機能訓練およ

び日常生活上のお世話を行います。

- ・地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者および他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(2) サービス利用のために

事 項	有 無	備 考
男性介護職員の有無	○	
従業員への研修の実施	○	年 1 回以上実施しています
サービスマニュアルの作成	○	
身体的拘束	×	※身体保護のため緊急やむを得ない場合のみ有り

(3) 施設利用にあたっての留意事項

- ①面会 平日：午前 10 時 30 分から午後 6 時まで
土・祝日：午前 10 時 30 分から午後 5 時まで
日曜：午前 10 時から午後 5 時まで
面会簿へ記入してください。
- ②外出・外泊 事前に届出をしてください。
- ③飲酒・喫煙 飲酒は原則としてお断りいたします。
施設内は全館禁煙とさせていただきます。
- ④設備・備品の利用 定められた場所で注意をもって正しく使用してください。
- ⑤私物の持込 品物によって制限させていただく場合があります。
- ⑥貴重品の持込み 原則としてお断りいたします。
- ⑦施設外での受診 外泊時に受診される場合は事前にご連絡をください。
- ⑧宗教活動 お断りいたします。
- ⑨ペットの持込 お断りいたします。
- ⑩飲食物の持込 医師、看護師にご相談ください。

6 緊急時の対応方法

利用者の容体の変化等があった場合は、医師により必要な処置を講ずるほか、ご家庭の方に速やかに連絡いたします。

7 非常災害対策

- ①防災教育および基本訓練（消火・通報・避難） 年 2 回以上
（うち 1 回は夜間を想定した訓練を行う）
- ②利用者を含めた総合避難訓練 年 1 回以上
- ③非常災害設備の使用方法的徹底 随時

8 ワクチンの接種

集団感染防止のため、冬場に入所されている利用者インフルエンザワクチンを接種いたします（有料）

9 サービス内容に関する相談・苦情

①施設ご利用相談・苦情担当

担当 (事 務 長) 竹本 達也
(連 絡 先) 電話 048-960-2255

②その他

当施設以外に行政の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

埼玉県国保連合会介護保険課 048-824-2568
越谷市役所 福祉部 介護保険課 048-963-9169、9305

10 協力医療機関等

- ① 協力医療機関 医療法人社団 聖心会 湖街ホスピタル
住所：埼玉県越谷市越谷レイクタウン八丁目 12 番地 12
電話：048-990-1515
- ② 協力医療機関 医療法人社団 協友会 東川口病院
住所：埼玉県川口市東川口 2-10-8
電話：048-295-1000
- ③ 協力医療機関 医療法人社団 康麗会 越谷誠和病院
住所：埼玉県越谷市谷中町 4-25-5
電話：048-966-2711
- ④ 協力歯科医院 あまり歯科医院
住所：埼玉県越谷市南越谷 1-13-10 伊藤ビル 2F
電話：048-989-1022
- ⑤ 協力歯科医院 テシマ歯科
住所：千葉県野田市尼崎 846-19
電話：04-7129-2020

11 当法人の概要

- ② 名称・法人 種別 医療法人社団 葵会
③ 代表者役職・氏名 理事長 新谷 幸義
④ 本部所在地・電話番号 千葉県柏市小青田一丁目 3 番地 12
電話：04-7136-8008

年 月 日

介護老人保健施設入所にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

【事業者】 (事業所番号) 【1150880050】
所 在 地 埼玉県越谷市七左町六丁目 100 番地 1
名 称 医療法人社団 葵会
介護老人保健施設 葵の園・越谷

説明者氏名 _____ 印